

1 答 申 第 1 号
令和元年6月21日

平川市長 長 尾 忠 行 殿

平川市個人情報保護審査会
会長 古 川 鉄 美

平川市個人情報保護条例第36条第1項の規定に基づく諮問について（答申）

平成31年1月28日付け平総第432号で諮問のありました下記の件について、
別紙のとおり答申します。

記

事件名・平成〇年〇月〇日付平総第398号にて決定した、保有個人情報一部開示
決定に対する審査請求について

答 申

1 審査会の結論

相談対応時の顛末書「〇〇さんの転入に係る諸手続について」を一部開示とした決定は、妥当である。

2 審査請求の経過

(1) 開示請求

平成30年12月17日、審査請求人より、平川市個人情報保護条例(以下「条例」という。)第14条第1項の規定に基づく実施機関に対する開示請求がされた。

請求内容は、「平成〇年〇月〇日頃に、平川市が児童相談所から連絡を受けたことがわかる連絡メモ及びその後の対応に関する一切の書類」及び、「平成〇年〇月〇日頃に、長女及び次女の保育園に関する手続きを行った際の相談記録、連絡メモなどの手続きがどのように進められたか分かる一切の文書」であった。

(2) 実施機関の決定

平成〇年〇月〇日、実施機関は、本件開示請求に対応する保有個人情報として、審査請求人の相談記録の顛末書である「DV相談(平成〇年〇月〇日)」、「〇〇さんの転入にかかる諸手続について(平成〇年〇月〇日、〇月〇日、〇月〇日)」、「児童手当消滅届の提出依頼について(平成〇年〇月〇日)」を特定した。

そして、「〇〇さんの転入にかかる諸手続について(平成〇年〇月〇日、〇月〇日、〇月〇日)」(以下「本件保有個人情報」という。)は一部を不開示とする部分開示決定(以下「本件処分」という。)とし、開示しない理由を条例第21条第1項第4号に定める不開示情報に該当するとした。

なお、本件保有個人情報以外に特定した文書については、すべて開示としている。

(3) 審査請求

平成〇年〇月〇日、審査請求人は本件処分を不服として、条例第36条の規定に基づき実施機関に審査請求を行った(以下「本件審査請求」という。)

3 審査請求人の主張の要旨

(1) 本件審査請求の趣旨

本件処分を取消し、不開示部分について開示するよう求める。

(2) 本件審査請求の理由

不開示部分は条例第21条第1項第4号には該当しない。仮に該当したとしても同号(イ)に該当すると思われるので開示すべきである。

4 実施機関の主張要旨

実施機関の主張は、弁明書の記載内容によると次のとおりである。

- (1) 平成〇年〇月〇日付で、審査請求人に一部開示した文書の不開示箇所には、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報が記載されており、条例第21条第1項第4号に該当することから一部開示を決定したものである。
- (2) 審査請求人は、不開示部分が「人の生命、健康、生活又は、財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報」に該当するので、開示すべきであるとしているが、当該部分に記載された内容は「人の生命、健康、生活又は、財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報」に該当すると判断することはできないものである。

5 審査会の判断

(1) 審議の経過

審査会は本件審査請求について、以下のように審議した。

年 月 日	審 議 経 過
平成31年 1月28日	諮問書を受理
平成31年 1月27日 (平成31年 1月28日受理)	実施機関から弁明書を受理
平成31年 2月20日	審査請求人から意見書を受理
平成31年 3月26日	審議

(2) 審査会の判断

審査会は以下のように判断する。

- ① 本件審査請求の対象となっている個人情報について
本件処分不開示とした個人情報は、審査請求人の子が当時通園していた保育園の職員Aの氏名及び審査請求人以外の人物Bと平川市職員との会話である。
- ② 条例第21条第1項第4号の該当性について
本件不開示部分には、開示請求者以外の個人情報に記載されていることから、条例第21条第1項第4号に該当し、その内容及び性質から、同号ただし書のいずれにも該当しないため、不開示が妥当である。
- ③ 審査請求人の主張するただし書について

条例第21条第1項第4号ただし書「イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報」に該当する情報については、開示請求者以外の個人に関する情報であっても開示しなければならないとしているが、同号ただし書に該当する事情を見受けられない。

④ 審査請求人のその他の主張があるが、本件に係る審査会の結論に影響を及ぼすものではない。

⑤ 結論

以上のことから「1 審査会の結論」のとおり判断する。